赤ちゃんが生まれたら

出産おめでとうございます。
赤ちゃんに必要な手続き、健診などを紹介します。

必要な手続き

出生届

内　容 生まれた赤ちゃんの戸籍と住民票を作成します。
届出期間 出生日から14日以内
持ち物 出生届、出生証明書、親子(母子)健康手帳
届出先 出生地、子の本籍地または届出人の住所地の市区町村役場
問合せ先 84-0631〈市民課〉

低体重児の届出

市外局番 0569

内　容 必要に応じて、保健師が電話や訪問で赤ちゃんの相談(体重測定、授乳相談など)をします。
対　象 出生体重が2,500g未満の赤ちゃん
時　期 生まれたらできるだけ早く
届出方法 電話または右記のフォーム
申請先 84-0645〈子育て相談課 母子保健担当〉

健康保険の加入

内　容 病気やケガをしたときに、医療給付が受けられる公的医療保険制度への加入が必要となります。
届出期間 出生日から14日以内
届出先 半田市国民健康保険に加入されている方は国保年金課まで、各健康保険組合等に加入されている方は勤務先の担当窓口または各健康保険組合等の窓口まで。持ち物は、お子さんが加入する各保険にご確認ください。
問合せ先 84-0651〈国保年金課〉、勤務先の担当窓口または各健康保険組合等

児童手当

内　容 18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を監護している方に支給します。
支給月額
◇3歳未満(第1子・第2子)　15,000円
◇3歳未満(第3子以降)　30,000円
◇3歳以上高校生年代まで(第1子・第2子)　10,000円
◇3歳以上高校生年代まで(第3子以降)　30,000円
※第1子・第2子のお子さんが3歳の誕生日を迎えた場合、誕生日の翌月から手当の額が変更となります。
※第3子とは、22歳到達後の最初の3月31日を迎えるまでのお子さんの中で数えます。
届出期間 出生日の翌日から15日以内
持ち物 個人番号(マイナンバー)がわかるもの、申請者名義の通帳
※申請者は、児童の父母のうち恒常的に所得の高い方
申請先 84-0658〈こども育成課〉※公務員の方は勤務先の担当窓口
最新の法令に基づく支給要件などについては、二次元コードから半田市ホームページをご確認ください。

出産育児一時金

内　容 半田市国民健康保険や各健康保険組合等に加入されている方が出産されたときに、こども一人に対して一定額を支給します。下記のいずれかに該当する場合に、出産後に申請が必要となります。
1.出産育児一時金直接支払制度を利用しなかった場合
2.出産育児一時金直接支払制度を利用したが、出産費用が支給額に満たない場合
3.海外で出産された場合
持ち物 出産された方の保険情報が確認できるもの(資格確認書、資格情報通知書またはマイナ保険証など)、申請者本人確認書類(別世帯の方が来庁する場合は委任状)、振込先のわかるもの、病院等からの明細書・領収書、上記2の場合は直接支払制度合意文書の写し
上記3の出産については下記【申請先】までお問い合わせください。
申請先 半田市国民健康保険に加入の方は84-0651〈国保年金課〉、それ以外の方は勤務先の担当窓口または各健康保険組合等

子ども医療費の助成

注目

内　容 子ども医療費(保険診療分)を入院だけでなく通院も0歳から高校生等(18歳到達年度末)まで助成します。
※食事負担等を除く
持ち物 こどもの保険情報が確認できるもの(資格確認書、資格情報通知書またはマイナ保険証)
申請先 84-0652〈国保年金課〉

年金保険料の産前産後期間の免除

内　容　国民年金第1号被保険者の方は、出産または出産予定の産前産後4か月（多胎妊娠の場合は6か月）の国民年金保険料が免除されます。厚生年金被保険者の方は産前産後休業期間中の厚生年金保険料が免除されます。この免除期間は、年金額を計算する際には保険料を納めた期間として扱われます。

持ち物　親子（母子）健康手帳

届出先　国民年金第1号被保険者の方は84-0653〈国保年金課〉または21-2375〈半田年金事務所〉、厚生年金被保険者の方は勤務先の担当窓口。

産前産後期間の減額

内　容　●半田市国民健康保険に加入されている方…出産または出産予定の方の国民健康保険税の所得割額および均等割額を4か月分（多胎妊娠の場合は6か月分）減額します。
●各健康保険組合等に加入されている方…産前産後期間の社会保険料を免除します。

持ち物　加入されている各保険にご確認ください。

届出先　半田市国民健康保険に加入されている方は国保年金課まで。各健康保険組合等に加入されている方は勤務先の担当窓口または各健康保険組合等の窓口まで。

問合せ先　半田市国民健康保険に加入の方は84-0661〈国保年金課〉それ以外の方は勤務先の担当窓口または各健康保険組合等。

その他の助成・手当

不妊治療費助成制度

内　容　保険適用となる不妊治療に要した自己負担分の一部を助成します。

対　象　不妊治療を受けている夫婦
※詳細は下記申請先にお問い合わせください。

申請先　84-0645〈子育て相談課 母子保健担当〉

妊産婦・乳児健康診査の助成金制度

内　容　愛知県外の医療機関または半田市外の助産所で健康診査を受診した場合の受診費用を助成します。（上限がありますので、超えた部分は自己負担になります。）なお、妊婦歯科健康診査、助産所における乳児健康診査は助成対象となりません。

対　象　県外医療機関または市外助産所で健康診査を受けた方

持ち物　助成金交付申請書、助成金交付請求書、受診票裏面の妊産婦・乳児健康診査結果報告書、医療機関が発行する領収書（原本をいただきます）、診療明細書（金額の内訳がわかるもの）、振込先のわかるもの

申請先　84-0645〈子育て相談課 母子保健担当〉

児童扶養手当

対　象　ひとり親家庭等の母、父または養育者

支給期間　18歳到達年度の末日まで

支給月額　金額や詳細は二次元コードからご確認ください。

問合せ先　84-0658〈こども育成課〉

未熟児養育医療の申請

内　容　身体の発達が未熟なまま生まれ、指定医療機関での入院養育が必要な場合、医療費の助成をします。

対　象　医師が入院養育を必要と認めた未熟児

持ち物　養育医療給付申請書、養育医療意見書、こどもまたは扶養する保護者の保険情報が確認できるもの（資格確認書、資格情報通知書またはマイナ保険証など）
※詳細は下記申請先にお問い合わせください。

申請先　84-0645〈子育て相談課 母子保健担当〉
（要予約）

愛知県遺児手当

対　象　ひとり親家庭等の母、父または養育者

支給期間　支給開始月から5年間か、18歳到達年度の末日までの、どちらか早い方まで

支給月額　金額や詳細は二次元コードからご確認ください。

問合せ先　84-0658〈こども育成課〉

半田市遺児手当

対　象　ひとり親家庭等の母、父または養育者

支給期間　支給開始月から5年間か、18歳到達年度の末日までの、どちらか早い方まで

支給月額　2,500円

問合せ先　84-0658〈こども育成課〉

※令和8年3月末時点の条例に基づき記載しているため、現在の制度と異なる可能性があります。最新の情報は、二次元コードからご確認ください。

産後ケア事業

問合せ先 0569-84-0645〈子育て相談課 母子保健担当〉

内　容　出産後のこころとからだのケアや育児・授乳の相談が受けられます。宿泊型・日帰り型・訪問型があります。

対　象　産後おおむね4か月までの方

利用料金　利用する施設により料金が異なります。詳細は子育て相談課までお問い合わせください。

助成金額　**訪問型**:全額助成(自己負担なし)
宿泊型・日帰り型:1日あたり12,000円
※生活保護世帯および市町村民税非課税世帯の方には別途負担軽減があります。

利用期間　延べ7日間以内　訪問型は1回のみ利用可能

利用方法　子育て相談課 母子保健担当へ事前に申し込みが必要です。

詳細は右記二次元コードから半田市ホームページをご確認ください。

妊産婦家庭サポート事業

問合せ先 0569-84-0657〈子育て相談課 家庭相談担当〉

内　容　妊産婦の体調不良などで、日常生活を営むのに支障がある家庭などに子育て相談課職員などが訪問して、一緒にサポート計画を立てます。必要な家事サポート・育児サポートを実施することで、子育て支援・母子の健康増進を図ります。

対　象　昼間に支援者がいない家庭であって、産前の場合は、切迫流産等により医師からの安静を指示され方。産後の場合は、体調不良のため、身の回りのことや家事、育児が困難となっている方。

利用期間　親子(母子)健康手帳交付日から産後6か月までの期間(多胎出産の場合は、1年以内)で、15日間を限度とし、1回の派遣は2時間以内。

負担費用　生計中心者の前年所得に応じ、1時間当たりの費用負担があります。

赤ちゃんやお母さんを応援します

すこやかベビー応援コール

問合せ先 0569-84-0645〈子育て相談課 母子保健担当〉

内　容　産後2週間～1か月頃にママと赤ちゃんの健康状態や子育てに関する不安や悩みを、助産師や保健師が電話で伺います。

対　象　全員　※申込み不要

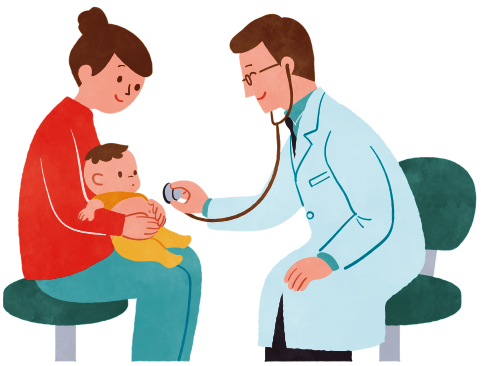
家庭児童相談員によるこんにちは赤ちゃん訪問

問合せ先 0569-84-0657〈子育て相談課 家庭相談担当〉

内　容　生後2か月頃に、家庭児童相談員と主任児童委員等が、お祝いの品を持って訪問します。

対　象　全員　※申込み不要

※出産後、子ども医療費受給者証を発行する前にお渡しするアンケートを記入して、家庭児童相談員にお渡しください。
※長期里帰りされる予定の方は、ご連絡ください。



健康診査を受けましょう

問合せ先 0569-84-0645〈子育て相談課 母子保健担当〉

名　称	時　期	対　象	内　容	持ち物	実施場所
新生児聴覚検査	生後7日まで	全員	赤ちゃんの聴覚の検査です。	親子（母子）健康手帳、「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の受診票（新生児聴覚検査受診票、産婦健康診査受診票、乳児健康診査受診票の1回目）	医療機関 ※予約の有無は各医療機関にお問い合わせください。
産婦健康診査	産後1か月		産後のお母さんの体調と、生まれて1か月の赤ちゃんの体重や健康状態、発達を確認する健康診査です。		
1か月児健康診査	1か月				
3か月児健康診査	3～4か月	全員 個別通知あり	身体計測、医師の診察、育児相談を行います。首のすわりなどの発達だけでなく、病気の早期発見においても大切な健康診査です。	通知をご確認ください	保健センター
6か月～10か月児健康診査	1歳1か月になる前日まで（生後6か月～10か月ごろが目安）	全員	3か月児健康診査以降のお子さんの成長を確認する健康診査です。	親子（母子）健康手帳、「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の受診票（乳児健康診査受診票の2回目）	小児科 ※予約の有無は各医療機関にお問い合わせください。
1歳6か月児健康診査	1歳7か月	全員 個別通知あり	身体測定、医師の診察、歯科健康診査、歯みがき指導、フッ化物塗布、育児相談、聞こえの検査を行います。	通知をご確認ください	保健センター
2歳児ピカピカ歯科健康診査	2歳1～3か月	希望者 個別通知あり 予約不要	歯科健康診査・相談、フッ化物塗布、育児相談を行います。 <日時>毎月第2金曜日（原則） 受付時間　12:45～13:45	通知をご確認ください	保健センター
3歳児健康診査	3歳	全員 個別通知あり	身体測定、医師の診察、歯科健康診査、歯みがき指導、フッ化物塗布、育児相談、視力・屈折検査、聴力検査、尿検査を行います。	通知をご確認ください	保健センター
すくすく健康相談	こどものことばのゆっくりさ、落ち着きのなさ、食事など、発達・育児に関して心配のある親と子	全員 個別通知あり 要予約	身体測定、医師の診察、保健師・公認心理師の個別相談を行います。 <日時>毎月第1月曜日（原則） 受付時間　12:45～13:45	通知をご確認ください	保健センター
5歳児健康診査	年中児に相当する年齢	全員 個別通知あり	内容等についてはホームページをご確認ください		

※この他の健診をご希望の方は、自己負担で受けていただくことになります。各医療機関にお問い合わせください。

予防接種

問合せ先 0569-84-0645〈子育て相談課 母子保健担当〉

感染症からこどもを守るため、予防接種を実施しています。すべて個別接種ですので、医療機関に予約し、親子(母子)健康手帳をお持ちのうえ接種を受けてください。予防接種の実施医療機関については、半田市ホームページまたは医療機関へご確認ください。

※法改正等により接種内容に変更が生じる場合があります。

定期予防接種(乳幼児期)

接　種	対象年齢		標準的な接種間隔・接種回数等
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	標準的な接種の方 (1回目の接種が生後2か月～7か月未満)	初回:27日以上の間隔で3回(生後12か月未満までに) 追加:1回(初回3回目接種後60日以上の間隔で生後12か月後) (標準として生後12か月～15か月の間)
		標準的な接種の機会を逃した方 (1回目接種が生後7か月～12か月未満)	初回:27日以上の間隔で2回(生後12か月未満までに) 追加:1回(初回2回目接種後60日以上の間隔で生後12か月後)
		(1歳～2歳未満の方)	60日以上の間隔で2回
		(2歳～5歳未満の方)	1回
B型肝炎	生後1歳未満 (標準的な接種期間　生後2か月～8か月未満)		27日以上の間隔で2回(標準的には生後2か月、3か月)
			初回接種から139日以上の間隔で3回目 (標準的には生後7か月～8か月) ※1 初回接種から20週後の同じ曜日から接種可能
ロタウイルス胃腸炎 ※2	生後6週0日～24週0日の方(ロタリックス)		4週以上の間隔で2回
	生後6週0日～32周0日の方(ロタテック)		4週以上の間隔で3回
5種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ)	生後2か月～90か月未満の方 (標準的な接種期間　生後2か月～7か月)		1期初回:20日～56日までの間隔で3回
	生後90か月未満の方 (標準的な接種期間　1期初回接種[3回]終了後6か月～18か月)		1期追加:1回 (1期初回接種[3回]終了後6か月以上の間隔をおく)
BCG(結核)	生後1歳未満の方 (標準的な接種年齢　生後5か月～8か月未満)		1回
MR2種混合 (麻しん・風しん)	1期:生後12か月～24か月未満の方		1回
	2期:年長児相当年齢の方		1回
みずぼうそう	1歳～3歳未満の方		3か月以上の間隔で2回(標準的な接種期間:1回目は生後12か月～15か月未満。2回目は1回目終了後6か月～12か月)
日本脳炎	生後6か月～90か月未満の方 (標準的な接種期間　3歳)		1期初回:6日～28日までの間隔で2回
	生後6か月～90か月未満の方 (標準的な接種期間　4歳)		1期追加:1回(1期初回[2回]終了後おおむね1年の間隔をおく)

※1 上記以外に、「DT2種混合」(対象年齢は11歳以上13歳未満)、「日本脳炎2期」(対象年齢は9歳以上13歳未満)、「子宮頸がん」(対象年齢は小学校6年生から高校1年生相当)があります。

※2 原則として初回接種を生後2か月から14週6日までに行い、同一の製剤で回数分接種します。

おもな任意予防接種(全額自己負担)

種　類	対象年齢	接種回数等
おたふくかぜ	生後12か月以上のおたふくかぜ既往歴のない方	2回(推奨) (標準的な接種期間:1歳と小学校就学前1年間)
インフルエンザ	生後6か月～13歳未満の方	2周～4週の間隔で2回
	13歳以上の方(65歳以上の方は、一部公費助成あり)	1回

はんだっこネット　母と子の健康　検索

かかりつけ医を持ちましょう

普段から、そしてからだの具合が悪いときには、まずかかりつけ医に相談することをおすすめします。「かかりつけ医」とは、みなさんの病気や、からだのことを普段から相談できるお医者さんのことです。主治医、ホームドクターともいいます。なんでも相談できるかかりつけ医を持ちましょう。

〈主に小児科を専門としている市内医療機関〉

市外局番 0569

亀崎地区	きぬうらアレルギーこどもクリニック	47-5686
乙川地区	おっかわこどもとアレルギーのクリニック	20-0415
半田地区	キッズランドクリニック	24-1146
	ひいらぎこどもクリニック	25-2555

成岩・青山地区	くぼた小児科	21-0634
	クリニック・パパ	23-8886
	林医科歯科病院	21-1399

※その他の市内医療機関については、半田市医師会のホームページをご確認ください。http://handa-med.net/

かかりつけ歯科医を持ちましょう

むし歯予防のためには、歯科医院で定期的に健康診査を受けて、フッ化物（フッ素）を塗布してもらうことが大切です。
保護者の方も定期健康診査を受けて、むし歯・歯周病予防をしましょう。

歯科健診協力歯科医院（半田歯科医師会）

市外局番 0569

亀崎地区	上池歯科診療所	28-4752
	小林歯科医院	28-0811
	さくらデンタルクリニック	29-5514
	たかね歯科医院	28-0118
	畑中歯科医院	28-0243
乙川地区	あくた川歯科	24-4182
	あべクリニック	28-0360
	あまのデンタルクリニック	26-2800
	石黒歯科医院	22-0088
	岡戸歯科医院	23-1491
	おざわ歯科クリニック	26-2211
	乙川パーク歯科	47-7105
	ナオ　クリニックデンタル	89-2765
	にいみ歯科診療所	29-2818
半田地区	アップル歯科クリニック	26-2627
	石田歯科医院	21-4176
	大沢歯科	23-4261
	尾之内ONE歯科クリニック	21-8811
	かなえ歯科・矯正歯科クリニック	25-0018
	三和歯科	23-1841
	歯科ハミール	24-6480
	新海歯科医院	24-0016
	杉山歯科医院	22-7311
	ふくたファミリー歯科	47-8035
	ふじえだ歯科	23-0246
	村井歯科	22-1315

成岩地区	あい歯科医院	24-7585
	あさひデンタルクリニック	26-7550
	おかいデンタルクリニック	23-0973
	かわい歯科医院	21-0837
	さかきばら歯科・矯正歯科	59-2200
	静間歯科医院	21-0066
	杉浦歯科医院	21-2211
	竹内歯科医院	21-6448
	林医科歯科医院	84-0557
	半田駅前歯科	23-6274
	はんだファミリー歯科クリニック	21-0905
	坂野歯科医院	23-1549
	ひかり歯科おやこ歯科クリニック	23-3160
	ふたつ坂歯科・矯正歯科	84-3251
	Yard Dental Clinic	89-2351
青山地区	池田歯科	23-1182
	石川歯科医院	27-7474
	ウィズデンタルクリニック半田	84-8822
	こんどう歯科	47-8810
	ジンデ歯科口腔外科	25-0555
	パールブライト歯科・矯正歯科	24-1203
	山口歯科医院	25-1234

矯正歯科医院

市外局番 0569

ひだか矯正歯科クリニック	89-8214

半田歯科医師会のホームページをご確認ください。 https://www.handa8020.jp/area/handa.html

どうしても困った場合には緊急医療機関が利用できます

担当緊急医療機関は、毎月の市報に掲載されています。ご確認ください。

受付時間	
日曜日・祝日	(内科・外科等)9:00～12:00

※当日の緊急当直はインターネットでも確認することができます。
https://handa-med.net/u-hospital.html
はんだっこネット　子どもの医療 検索

救急外来受診者のおよそ80%は軽症の方です。
乳幼児のお子さんが発熱(38℃以上)した場合でも、「顔色がよい」「食欲がある」「よく眠れている」であれば、慌てずに、翌朝まで様子を見て「かかりつけ医」を受診しましょう。

歯科診療

と　き　日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)9:00～13:00
ところ　半田歯科医療センター(港町1-62)
問合せ先　0569-23-2636

愛知小児救急電話相談

と　き　平日19:00～翌朝8:00
土日祝日・年末年始19:00～翌日19:00
問合せ先　#8000(短縮番号)または052-962-9900

お父さん・お母さんも　年に1度は健康診査を受けましょう

39歳以下のかた　「若年層健康診査」の詳細は、市報(7月号)に掲載予定です。
40歳以上のかた　「特定健診」の詳細は、各健康保険の保険者にお問い合わせください。
肺・大腸・胃がん(40歳以上)、乳がん(30歳以上)、子宮頸がん(20歳以上)　各種がん検診を受けましょう。

母乳相談のできるところ

母乳をあげたい…、母乳とミルクの混合にしたい…、赤ちゃんが飲んでくれない…、そんな授乳についての相談や、おっぱいトラブルがあったら、以下の助産院、相談室にご相談ください。
※料金等の詳細は、直接お尋ねください。

市外局番 0569

名　称	住　所	電話番号
かとう助産院	向山町1-110	090-5035-0847
ふじた母乳育児相談室	桐ヶ丘1-45-2	23-3932
母乳育児相談室 かおり助産院	南末広町125-6	090-6571-7791 23-0358
助産院　HAPPY	白山町4-31-49	090-3447-8546
癒るみ助産院サロン	岩滑高山町	59-0736

<市外>愛知県助産師会　女性の健康なんでも相談 090-1412-1138
火・木・土曜日　13:30～16:30 (年末年始・祝日・盆などを除く)

母乳は初めからたくさん出るとは限りません。
できるだけ頻回に飲ませましょう。
(母乳は1時間程度で消化します。)
赤ちゃんの体重が順調に増えていれば、しっかり飲めている目安になりますが、体重の増え方によってはミルクも上手に使ってみてくださいね。

